

世田谷区では、区内理容組合・美容組合の協力により、ねたきり等のため理美容店で理美容を受けられない方に訪問理美容サービスを実施しています。

◎訪問理美容サービスを受けられる方

世田谷区にお住まいで、自宅でねたきり等のため理美容店に行き理美容を受けることができない、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 65 歳以上で要介護3～5の方
- (2) 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の方

下記の方は対象外

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院に入所又は病院に入院している方

※理美容サービスが行える設備が整っている又は決まった日時に固定の理美容サービスが受けられる有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、認知症高齢者グループホーム、ケアハウス又は世田谷区立高齢者在宅復帰施設に居住している方

◎利用方法

- (1) 訪問理美容券を受け取りましたら、すぐに訪問理美容券にご利用者本人の住所・氏名を記入してください。

訪問理美容券は、交付を受けたご利用者のみが使用できるものです。たとえご家族であっても、サービス対象者以外の方は使用できません。

- (2) 協力店一覧の中から理美容店を選び、直接協力店に連絡してご自宅への訪問日時を決めてください。※協力店以外では、ご利用になれません。

- (3) 予約のお電話をする際、「世田谷区訪問理美容券」を利用すること、及びご利用者の健康状態等を理美容師に必ず伝えてください。

- (4) 予約した日時に、理美容師がご自宅に訪問します。利用時の体調の急変等、安全上の備えとして、必ず、ご家族の方等が立ち会うようにしてください。

- (5) サービス開始前に、サービス内容、健康状態、立ち会い等を確認します。健康状態等によっては、利用をお断りすることもありますので、ご了承ください。

利用者欄を記入した 訪問理美容券と1,000円を理美容師にお支払いいただいた後に、サービスをご利用ください。

※ご自宅への訪問日時については、協力店がご希望に沿えるよう調整しますが、場合によってはご希望に沿えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

※訪問理美容券は、理美容店の店舗や、デイサービス等ではご利用になれません。

◎サービス内容(洗髪は含まれておりません。)

(1) 理容・・・理髪

※顔そりは、利用される方が安全な姿勢を取れることを理容師が確認できた場合のみ実施可能です。そのため、初めて利用される協力店では、初回に安全確認を行い、可能な場合は2回目以降に実施いたします。また、利用される方のお体や肌の状態によっては、顔そり専用バリカン等で行う場合もあります。

(2) 美容・・・カット および 部分的な化粧(例：口紅、眉整え等)

裏面があります

◎利用者負担金

1回 1,000円

◎利用期間

4月1日(年度途中で申請した方は、申請日)から翌年3月31日(年度途中でサービスのご対象でなくなった場合は、その日)まで。

利用の日時は理美容店と直接ご相談いただくことになりますので、必ずご希望の日時に訪問できるとは限りません。

特に、対応の難しい土・日・祝・年末年始については、日時等の変更をお願いすることがございますので、予めご了承ください。

◎利用回数

年間 6 回まで(初年度の回数は、申請した月により異なります。)

※ 初年度申請月と交付枚数

初年度申請月	交付枚数	初年度申請月	交付枚数
4・5月	6枚	10・11月	3枚
6・7月	5枚	12・1月	2枚
8・9月	4枚	2・3月	1枚

◎次の場合には訪問理美容サービスの対象でなくなりますので、訪問理美容券はお手数ですが、地域の保健福祉課へお返し下さい。

- ①状態が改善し、理美容店に行けるようになった場合
- ②高齢者訪問理美容券をお持ちの方で、要介護3～5に該当しなくなった場合
- ③介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院に入所した場合
- ④理美容サービスが行える設備が整っている又は決まった日時に固定の理美容サービスが受けられる施設に居住した場合
- ⑤転出した場合や長期入院等の場合

【担当の窓口】 ※管轄保健福祉センターへご相談下さい。また65歳以上で要介護3～5の方については、お住まいの地区のあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)でも申し込むことができます。

世田谷保健福祉センター 保健福祉課	地域支援 ☎ 5432-2850 障害支援 ☎ 5432-2865	ファックス 5432-3049	世田谷4-22-33
北沢保健福祉センター 保健福祉課	地域支援 ☎ 6804-8701 障害支援 ☎ 6804-8727	ファックス 6804-8813	北沢2-8-18 (北沢タウンホール内)
玉川保健福祉センター 保健福祉課	地域支援 ☎ 3702-1894 障害支援 ☎ 3702-2092	ファックス 5707-2661	等々力3-4-1
砧 保健福祉センター 保健福祉課	地域支援 ☎ 3482-8193 障害支援 ☎ 3482-8198	ファックス 3482-1796	成城6-2-1
烏山保健福祉センター 保健福祉課	地域支援 ☎ 3326-6136 障害支援 ☎ 3326-6115	ファックス 3326-6154	南烏山6-22-14